

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 広基

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(百万円)	39,556	44,935	82,564
経常利益	(百万円)	3,813	7,532	9,501
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,336	4,868	5,453
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,586	4,283	9,378
純資産額	(百万円)	42,550	50,953	47,011
総資産額	(百万円)	84,767	92,414	88,431
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	100.98	210.04	235.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	49.2	54.2	52.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,124	6,020	10,590
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,323	630	2,569
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,788	2,152	5,539
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,536	14,295	10,919

回次		第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	78.84	125.69

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありま
せん。
- 4 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これによ
り、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算
定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な
変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、日銀による大胆な金融緩和策や円高是正などの政策効果もあり、企業業績に着実な改善傾向が見られました。

また、景気は緩やかな回復基調が続いており、消費税増税前の駆け込み需要の反動減も薄れつつある状況で推移しました。一方、先行きにつきましては、主原材料をはじめ燃料費や輸送費の値上がりに加え、海外景気の下振れが懸念されるなど、依然として不透明な状況で推移しました。

また、世界経済におきましても、米国では、所得環境の改善や住宅価格、株価上昇などを背景に、個人消費は緩やかな増加傾向にあるなど、景気は緩やかに回復傾向にありましたが、欧州諸国の政府債務リスクの再燃や、中国経済をはじめとする新興国経済の先行きには不透明感も多く、依然として不安定な状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループでは、基幹事業であるステイショナリー用品事業において、「フリクション」シリーズをはじめとする利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。また、引き続き経営の効率化によるコスト削減と研究開発力の強化充実に努め、世界で戦えるコストでの生産体制実現と、特色ある新製品群の開発に向けて取り組みました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は、主力の筆記具事業が堅調に推移したことに加え円安効果もあり、449億35百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高が157億54百万円（前年同期比6.9%増）、海外市場における連結売上高は291億81百万円（前年同期比17.6%増）であります。

また、損益面につきましては、国内市場で主力の筆記具において利益率の高い自社製品の販売が好調であったことに加え、海外市場での販売伸長に伴う円安効果もあられ、連結営業利益が75億85百万円（前年同期比87.6%増）、連結経常利益は75億32百万円（前年同期比97.5%増）、連結四半期純利益は48億68百万円（前年同期比108.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（日本）

国内のステイショナリー市場につきましては、当社の強みである「小売店への直販をベースとした販売体制」のメリットを活かし、利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。

また、消費者のパーソナル志向に対応して進めてきたシリーズ化も、引き続き効果をあげました。特に、消せるインキの「フリクション」シリーズでは、蛍光ペンの「フリクションライト」や、12色の木軸色鉛筆「フリクションいろえんぴつ」、絶大な人気の「フリクションボールノック」、4色が便利な新製品「フリクションボール4」などの販売が好調であることに加え、便利でお得な交換用レフィル（替え芯）の販売が大幅に伸長するなど、より多様なニーズに対応するためのラインナップ充実に進めた結果、シリーズ全体で前年同期実績を大きく上回る売上となりました。

油性ボールペンでは、開閉式「リフトクリップ」採用の「パティント」や、なめらかに濃く書ける低粘度アクロインキと、手にフィットしやすいタイヤパターングリップが特長の世界戦略商品「アクロボール」の販売数量が伸長しました。

さらに、高純度グラファイト配合により、折れにくく書き味がなめらかなシャープ芯「ネオックス・グラファイト」や、安定した濃い筆跡と経済性と環境に配慮されたカートリッジ式補充インキが特長のホワイトボードマーカー「ボードマスター」の販売も好調に推移しており、売上増加に貢献しました。

高級筆記具では、美しく輝くアルミボディの「ツープラスワンエボルト」が、お手頃な価格と機能が認められ、販売が堅調に推移するとともに、子どもから大人まで気軽に使えて人気の万年筆「カクノ」や、繭のように美しい曲線をイメージした「コクーン」は、そのデザイン性と使いやすさが評価され、売上増加に貢献しました。

以上の結果、主力の筆記具事業が好調を維持したことにより、日本における外部顧客に対する売上高は、192億18百万円（前年同期比9.1%増）、セグメント利益（営業利益）は59億26百万円（前年同期比38.7%増）となりました。

（米州）

米州地域につきましては、主要販売先であるアメリカにおいて、ノック式ゲルインキボールペンの定番品として人気の「G-2（ジーツー）」や、世界戦略商品である「アクロボール」の販売が順調に推移しました。

ブラジルでは、引き続き油性マーカーやホワイトボードマーカーの売上が伸長しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は106億61百万円（前年同期比20.1%増）、セグメント利益（営業利益）は3億91百万円（前年同期比65.8%増）となりました。

（欧州）

欧州地域につきましては、フランスや東欧諸国等を中心に、「フリクション」シリーズが順調に伸びたことに加え、オフィス向けの納品需要に回復傾向が見られ、ホワイトボードマーカーの販売が好調でありました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は110億90百万円（前年同期比18.3%増）、セグメント利益（営業利益）は15億64百万円（前年同期比153.2%増）となりました。

（アジア）

アジア地域につきましては、中国における販売体制強化と積極的な販売活動に取り組んだ結果、「G-2（ジーツー）」や「フリクション」シリーズを中心に売上が堅調に推移しました。

また、台湾や香港、シンガポール等においても、ゲルインキボールペンの「ジュース」や「フリクション」シリーズを中心に、積極的な販売活動を展開したことにより、販売数量が増加しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は31億9百万円（前年同期比12.0%増）、セグメント利益（営業利益）は2億15百万円（前年同期比47.3%増）となりました。

（その他の地域）

その他の地域につきましては、オーストラリアや南アフリカにおいて、販売拡大に向けた中長期的な取り組みを継続しております。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は8億55百万円（前年同期比6.3%減）、セグメント損失（営業損失）は54百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）25百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同四半期連結会計期間末に比べ、47億58百万円増加し、142億95百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、60億20百万円（前年同四半期比18億96百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益75億23百万円、減価償却費10億97百万円、仕入債務の増加額17億73百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額13億65百万円、法人税等の支払額24億64百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6億30百万円（前年同四半期比6億93百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出11億16百万円、有形固定資産の売却による収入4億91百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、21億52百万円（前年同四半期比3億64百万円の増加）となりました。これは主として、短期借入金及び長期借入金の純減少額18億38百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品をつつと発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様に、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただいてこれを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、株主の皆様に、従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「旧プラン」といいます。）を継続することをご承認いただきました。

当社は、旧プランが平成26年3月28日開催の当社第12期定時株主総会終結時をもって終了することを受け、平成26年2月24日開催の当社取締役会において、基本方針に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上の取組みとして、当社に対する濫用的な買収を未然に防止するため、旧プランを継続することとし、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めて、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます。）を定めることを決議し、第12期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年2月24日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <http://www.pilot.co.jp/ir/library/>）

3．具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2．（1）記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2．（2）記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第12期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億37百万円であります。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の売却について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額	売却の年月
Pilot Corporation of America (米国 コネチカット)	米州	事業所及び倉庫	千米ドル 4,242	平成26年6月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,407,200	23,407,200	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株でありま す。
計	23,407,200	23,407,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		23,407,200		2,340		10,005

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダイワキャピタルマーケットツシンガポールリミテッドノミニコーホンミョン (常任代理人 大和証券株式会社)	6 SHENTON WAY #26-08 DBS BUILDING TOWER TWO SINGAPORE 068809 (千代田区丸の内1丁目9番1号)	4,355,300	18.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	859,300	3.67
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	中央区晴海1丁目8 - 12晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワーZ棟	801,000	3.42
パイロットグループ従業員持株 会	中央区京橋2丁目6 - 21	663,600	2.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8 - 11	632,600	2.70
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目6 - 1 (中央区晴海1丁目8 - 12晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	567,000	2.42
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号 (港区浜松町2丁目11番3号)	550,200	2.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	522,000	2.23
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	486,000	2.07
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	千代田区有楽町1丁目13 - 1 (中央区晴海1丁目8 - 12晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	450,000	1.92
計		9,887,000	42.24

(注) 1 「ダイワキャピタルマーケットツシンガポールリミテッドノミニコーホンミョン」は、高 洪明(KO HONG MYONG)氏個人の名義人であります。

- 2 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。
なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で800株所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,405,700	234,057	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	23,407,200		
総株主の議決権		234,057	

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75440口)所有の株式222,300株(議決権の数2,223個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、「第4 経理の状況」以下の自己株式数は222,331株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、平成26年6月30日現在で、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75440口)が所有する当社株式222,300株を当社所有の単元未満株式31株と合わせて自己株式として処理しているためであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,216	14,551
受取手形及び売掛金	21,129	22,098
商品及び製品	12,758	12,824
仕掛品	4,328	4,376
原材料及び貯蔵品	1,754	1,917
繰延税金資産	2,753	2,827
その他	1,715	1,476
貸倒引当金	104	107
流動資産合計	55,551	59,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,031	19,052
減価償却累計額	10,935	10,508
建物及び構築物(純額)	9,096	8,543
機械装置及び運搬具	25,638	25,495
減価償却累計額	21,981	22,158
機械装置及び運搬具(純額)	3,657	3,337
その他	16,497	16,377
減価償却累計額	14,693	14,624
その他(純額)	1,803	1,752
土地	5,920	5,656
建設仮勘定	98	812
有形固定資産合計	20,576	20,102
無形固定資産		
借地権	4,545	4,545
その他	489	497
無形固定資産合計	5,034	5,042
投資その他の資産		
投資有価証券	5,720	5,449
繰延税金資産	383	591
その他	1,222	1,321
貸倒引当金	57	59
投資その他の資産合計	7,268	7,303
固定資産合計	32,879	32,449
資産合計	88,431	92,414

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,784	14,495
短期借入金	5,085	4,305
1年内返済予定の長期借入金	2,542	2,275
未払費用	3,204	3,088
未払法人税等	2,250	2,663
返品調整引当金	172	172
賞与引当金	602	508
役員賞与引当金	72	25
事業構造改善引当金	159	88
設備関係支払手形	176	624
その他	3,151	2,905
流動負債合計	30,202	31,154
固定負債		
長期借入金	8,567	7,570
繰延税金負債	229	150
退職給付引当金	944	1,143
役員退職慰労引当金	268	279
環境対策引当金	35	35
負ののれん	958	898
その他	212	227
固定負債合計	11,216	10,307
負債合計	41,419	41,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	8,949	8,955
利益剰余金	36,689	41,209
自己株式	239	224
株主資本合計	47,740	52,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	575	382
繰延ヘッジ損益	15	-
為替換算調整勘定	2,209	2,636
在外子会社年金債務調整額	17	20
その他の包括利益累計額合計	1,632	2,234
少数株主持分	903	906
純資産合計	47,011	50,953
負債純資産合計	88,431	92,414

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	39,556	44,935
売上原価	21,358	21,777
売上総利益	18,198	23,157
販売費及び一般管理費	1 14,155	1 15,572
営業利益	4,042	7,585
営業外収益		
受取利息	94	149
受取配当金	68	288
負ののれん償却額	59	59
持分法による投資利益	14	25
その他	130	160
営業外収益合計	368	684
営業外費用		
支払利息	163	131
退職給付会計基準変更時差異の処理額	288	288
為替差損	85	183
その他	58	133
営業外費用合計	597	737
経常利益	3,813	7,532
特別利益		
固定資産売却益	6	35
受取保険金	-	2 39
特別利益合計	6	75
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	16	11
減損損失	-	25
事業構造改善費用	-	3 18
災害による損失	-	2 26
特別損失合計	16	84
税金等調整前四半期純利益	3,803	7,523
法人税等	1,437	2,610
少数株主損益調整前四半期純利益	2,366	4,913
少数株主利益	29	45
四半期純利益	2,336	4,868

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,366	4,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	379	190
繰延ヘッジ損益	45	15
為替換算調整勘定	1,781	455
在外子会社年金債務調整額	2	2
持分法適用会社に対する持分相当額	11	2
その他の包括利益合計	2,220	630
四半期包括利益	4,586	4,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,478	4,266
少数株主に係る四半期包括利益	108	17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,803	7,523
減価償却費	1,130	1,097
減損損失	-	25
事業構造改善費用	-	18
災害損失	-	26
持分法による投資損益(は益)	14	25
のれん償却額	9	9
負ののれん償却額	59	59
賞与引当金の増減額(は減少)	191	87
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	46
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	160	211
受取利息及び受取配当金	163	438
受取保険金	-	39
支払利息	163	131
固定資産売却損益(は益)	6	33
固定資産除却損	16	11
売上債権の増減額(は増加)	418	1,365
たな卸資産の増減額(は増加)	521	723
仕入債務の増減額(は減少)	607	1,773
その他	539	213
小計	6,467	8,228
利息及び配当金の受取額	166	441
利息の支払額	165	132
保険金の受取額	-	39
災害損失の支払額	-	6
事業再編による支出	-	85
法人税等の支払額	2,343	2,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,124	6,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	0
定期預金の払戻による収入	32	35
有形固定資産の取得による支出	1,048	1,116
有形固定資産の売却による収入	8	491
無形固定資産の取得による支出	18	60
その他	97	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,323	630

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	191	598
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3	10
長期借入れによる収入	-	243
長期借入金の返済による支出	1,796	1,483
自己株式の売却による収入	57	57
配当金の支払額	231	347
少数株主への配当金の支払額	5	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,788	2,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	239	137
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	772	3,375
現金及び現金同等物の期首残高	8,764	10,919
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,536	1 14,295

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日至平成26年6月30日)
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	26百万円	百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
広告宣伝費	2,579百万円	2,980百万円
運賃及び荷造費	1,414	1,619
給料及び手当	3,827	4,133
賞与引当金繰入額	347	295
貸倒引当金繰入額	24	14
退職給付費用	330	188
減価償却費	346	369
研究開発費	653	637

2 平成26年2月に発生した当社工場における雪害による損失を、災害による損失として特別損失に計上しております。また、それに伴う受取保険金を特別利益に計上しております。

なお、災害による損失の主な内訳は次のとおりであります。

たな卸資産の廃棄損及び諸費用	17百万円
解体工事費用等	6
固定資産除却損(建物及び構築物)	1
” (有形固定資産「その他」)	0
合計	26

3 事業構造改善費用は、当社製品の国内発送業務を担う連結子会社が使用する物流設備の更新とともに業務の改善強化・効率化を行うにあたって発生した諸費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金	9,789百万円	14,551百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	252	255
現金及び現金同等物	9,536	14,295

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月12日 取締役会	普通株式	231	1,000	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	347	1,500	平成25年6月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

- 2 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。上記1株当たり配当額については、当該株式分割前の株式数を基準に算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月12日 取締役会	普通株式	347	15	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	347	15	平成26年6月30日	平成26年9月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の地域 (注)1	報告セグメント計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	17,608	8,880	9,378	2,776	912	39,556		39,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,455	0	2	0		13,458	13,458	
計	31,063	8,881	9,380	2,776	912	53,015	13,458	39,556
セグメント利益又は損失()	4,273	236	617	146	25	5,248	1,205	4,042

(注)1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による報告セグメントの損益への影響は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の地域 (注)1	報告セグメント計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	19,218	10,661	11,090	3,109	855	44,935		44,935
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,023	6	5			14,035	14,035	
計	33,241	10,668	11,096	3,109	855	58,971	14,035	44,935
セグメント利益又は損失()	5,926	391	1,564	215	54	8,043	457	7,585

(注)1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

米州セグメントにおいて、25百万円の固定資産減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	100円98銭	210円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,336	4,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,336	4,868
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,142	23,176

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、前第2四半期連結累計期間では当該株式264千株、当第2四半期連結累計期間では当該株式に加え、当社所有の単元未満株式と合わせて230千株控除し算定しております。
- 3 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

第13期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）中間配当については、平成26年8月8日開催の取締役会において、平成26年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	347百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年9月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米倉 礼二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 淳一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡 宏之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。